



2019年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2018年11月13日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンバス

コード番号 4575 URL <http://www.canbas.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河邊 拓己

問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者兼管理部長 (氏名) 加登住 眞 TEL 055-954-3666

四半期報告書提出予定日 2018年11月13日

配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2019年6月期第1四半期の業績 (2018年7月1日～2018年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年6月期第1四半期	33	20.0	△187	—	△189	—	△109	—
2018年6月期第1四半期	27	0.3	△131	—	△133	—	△133	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2019年6月期第1四半期	△19.83	—
2018年6月期第1四半期	△24.26	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2019年6月期第1四半期	730	377	41.1
2018年6月期	578	421	59.9

(参考) 自己資本 2019年6月期第1四半期 299百万円 2018年6月期 346百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2019年6月期	—	—	—	—	—
2019年6月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2019年6月期の業績予想 (2018年7月1日～2019年6月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	60	9.9	△305	—	△305	—	△306	—	△54.71
通期	115	5.0	△851	—	△851	—	△852	—	△151.57

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2019年6月期1Q	5,605,800株	2018年6月期	5,505,800株
② 期末自己株式数	2019年6月期1Q	390株	2018年6月期	390株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2019年6月期1Q	5,544,757株	2018年6月期1Q	5,496,166株

※ 四半期決算短信は公認会計士または監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、[添付資料] 2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
3. その他	7
継続企業の前提に関する重要事象等	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社の属する抗癌剤開発の領域は、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいことなどから、世界の製薬企業や当社同様のベンチャー企業(創薬ベンチャー)が、それぞれの強み・特色を活かした画期的新薬の開発を目指し、研究開発に日々しのぎを削っています。

この中で当社は、大部分の癌細胞の細胞周期(細胞分裂に至る過程)が正常細胞と異なることに着目している独特の創薬アプローチを活かした基礎研究および臨床開発に取り組みました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501は、上記の創薬アプローチに基づいて構築した当社独自のスクリーニング(薬剤探索)から獲得された、多様な細胞機能に関わる蛋白質カルモジュリンの制御機能を調整し複数の作用により抗癌活性を示す、独特の抗癌剤(カルモジュリンモジュレーター)です。米国FDAの規制下において、悪性胸膜中皮腫および非小細胞肺癌を対象とする2つの臨床第2相試験を終了した後、新たに得られた知見を踏まえ、免疫チェックポイント阻害抗体との併用による臨床試験(フェーズ1b試験)を実施しています。

また、2つ目の候補化合物CBS9106は、同じスクリーニングから獲得された、可逆的XP01阻害剤です。当社は、臨床試験開始に必要な前臨床試験を終え、2014年12月26日、米国 Stemline Therapeutics, Inc. (以下「Stemline社」と)、CBS9106の開発・製造・商業化にかかる全世界(日本・中国・台湾・韓国を除く)における独占的権利を供与するライセンス契約を締結いたしました。さらに同ライセンス契約は2018年8月14日付で修正契約が締結され、除外地域の削除と技術アドバイザー期間の延長が合意されました。これに伴い当社は、当第1四半期累計期間において、技術アドバイザーフィー27百万円および契約修正一時金5百万円を事業収益として計上しています。

さらに当社は、これら2つの候補化合物の開発を推進すると共に、新規候補化合物の創出・開発パイプラインの拡充に向けて、当社独自の薬剤スクリーニング法による探索研究を実施しています。

以上の結果、当第1四半期累計期間の研究開発費は、前年同四半期比63百万円増加の164百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同四半期比2百万円減少の56百万円となりました。研究開発費と合わせた事業費用は、前年同四半期比61百万円増加の220百万円となりました。また、特別利益として受取補償金80百万円を計上しました。

この結果、事業収益は前年同四半期比5百万円増の33百万円、営業損失は前年同四半期比56百万円損失増の187百万円、経常損失は前年同四半期比56百万円損失増の189百万円、四半期純損失は前年同四半期比23百万円損失減の109百万円となりました。

なお、営業外損益として、営業外費用に転換社債型新株予約権付社債にかかる支払利息362千円、為替差損2,016千円を計上しています。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の総資産は730百万円となり、前事業年度末比151百万円の増加となりました。資産の部においては、流動資産の現金及び預金が47百万円増加するとともに、売掛金が33百万円増加、未収入金が80百万円増加しました。負債の部においては、流動負債の未払金が60百万円増加しました。また、固定負債に転換社債型新株予約権付社債145百万円を計上しています。純資産の部においては、転換社債型新株予約権付社債の転換により資本金および資本準備金がそれぞれ31百万円増加する一方、四半期純損失の計上により利益剰余金が109百万円減少しました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は癌をターゲットとして医薬品の研究開発を行う創薬企業です。現時点では上市された製品はなく、CBP501をはじめとした候補化合物の研究開発を進める先行投資の段階にあります。

また、当社は現在、CBP501および次世代パイプライン化合物について、臨床開発およびアライアンス活動を積極的に実施しています。

CBP501については、悪性胸膜中皮腫および非小細胞肺癌に対する臨床第2相試験成績が得られているほか、その後の基礎研究において新たな知見が獲得されつつあり、これら材料をもとにアライアンス活動を継続しています。また当社は、CBP501に関する次の臨床試験をフェーズ2b試験と想定してきた過去の臨床開発計画を見直し、免疫チェックポイント阻害抗体との併用による臨床試験(フェーズ1b試験)を開始しました。当社は現在、外注先CROとの緊密な連携による同試験の進捗促進に努めています。

CBS9106については、臨床試験開始に必要な前臨床試験を終え、2014年12月26日、Stemline社と、CBS9106の開発・製造・商業化にかかる全世界(日本・中国・台湾・韓国を除く)における独占的権利を供与するライセンス契約を締結し、さらに同ライセンス契約は2018年8月14日付で修正契約が締結され、除外地域の削除と技術アドバイザー期間の延長が合意されました。現在当社は、CBS9106臨床第1相試験を進めています。この契約に基づき当社は、当第1四半期累計期間において、技術アドバイザーフィー27百万円および契約修正一時金5百万円を事業収益として計上しています。

当社は、提携交渉およびフェーズ1b試験開始に伴う不確実性を含むこれらの状況を総合的に勘案し、当事業年度については、事業収益を115百万円と見込み、その場合の営業損失851百万円、経常損失851百万円、当期純損失852百万円を見込んでいます。

なお、仮に当事業年度において新たな提携パートナー獲得が出来なかった場合でも、当第1四半期会計期間末時点で当社は当面の事業活動に十分な現金および預金残高を保有しており、短期から中期的な資金繰り上の問題はないと

考えていますが、現在進めているアライアンス活動で新規提携パートナーからの収益の獲得に努めるほか、適切な時期に資金調達等を行い、今後、当社が継続して事業を推進していくための資金の確保に努めていきます。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,277	514,069
売掛金	56,054	89,331
未収入金	44	80,066
その他	24,093	14,590
流動資産合計	546,469	698,058
固定資産		
投資その他の資産	31,819	32,128
固定資産合計	31,819	32,128
資産合計	578,289	730,186
負債の部		
流動負債		
未払金	134,088	194,605
未払法人税等	20,431	9,965
その他	1,832	2,134
流動負債合計	156,352	206,705
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	145,820
固定負債合計	—	145,820
負債合計	156,352	352,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,171,807	4,203,507
資本剰余金	4,158,657	4,190,357
利益剰余金	△7,983,780	△8,093,754
自己株式	△215	△215
株主資本合計	346,468	299,894
新株予約権	75,468	77,766
純資産合計	421,936	377,660
負債純資産合計	578,289	730,186

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月 1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)
事業収益	27,726	33,276
事業費用		
研究開発費	100,574	164,371
販売費及び一般管理費	58,442	56,250
事業費用合計	159,016	220,621
営業損失(△)	△131,290	△187,345
営業外収益		
受取利息	146	147
その他	41	5
営業外収益合計	187	153
営業外費用		
支払利息	—	362
株式交付費	1,350	90
為替差損	619	2,016
営業外費用合計	1,970	2,469
経常損失(△)	△133,073	△189,661
特別利益		
受取補償金	—	80,000
特別利益合計	—	80,000
税引前四半期純損失(△)	△133,073	△109,661
法人税、住民税及び事業税	312	312
法人税等合計	312	312
四半期純損失(△)	△133,385	△109,973

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社が手がける創薬事業は、医薬品として承認された製品の売上による事業収益の計上までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があります。当社は創業以来現時点まで製品の売上による事業収益を計上しておらず、また、現時点において、医薬品として承認された製品、承認が確実となっている開発品のいずれも有していません。

現在開発を進めている医薬品候補化合物は、CBP501については臨床第2相試験終了、CBS9106については臨床第1相試験の段階にあります。これらの候補化合物の開発が今後順調に進捗し医薬品として承認され事業収益に寄与する保証はなく、また、順調に進捗した場合にはさらに多額の資金を投入して開発を進める必要があり、この資金の源泉となる製薬企業等との提携等が必要となるところ、当社は現時点において、CBP501については製薬企業等との提携関係を有しておらず、CBS9106については提携パートナーを有しているものの、これによる収益は当社の事業費用の全額を賄うには至っていません。この状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当該状況を解消するべく、当社は、CBP501臨床試験の結果を踏まえた戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めます。CBS9106に関しては、Stemline社とのライセンス契約において除外地域となっている日本・中国・台湾・韓国における追加アライアンス活動を完了(Stemline社に対する権利供与地域の拡大、技術アドバイザーフィー期間の延長等)し、今後は同社の臨床試験推進への協力によって所定のマイルストーン収入等の早期実現を図っていきます。また、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施することも検討していきます。